

第 4 回 三桜酒造跡地公共活用検討委員会 議事録

1. 開催概要

日 時 令和 5 年 12 月 7 日 (木) 18:30~19:30

会 場 浜田市立中央図書館 2 階 多目的ホール

参加者 15 名

【委員】

(順不同、敬称略)

区 分	氏 名	所属団体等	備考
学識経験者	林 秀司	公益大学法人島根県立大学 副学長	
経済団体	福濱 秀利	浜田商工会議所 副会頭	
	田中 昌昭	石央商工会 会長	
地元団体	飯田 統通	浜田駅前銀天街協同組合 副理事長	
	佐古 肇徳	石見地区自治協議会 会長	
観光団体	江木 修二	一般社団法人浜田観光協会 副会長	
建設・設計 事業者	今井 久晴	浜田市建設業協会 会長	
	國分 俊幸	島根県建築士会浜田支部 役員	
地域協議会	村井 栄美子	浜田地域協議会 会長	
	岡本 敬子	金城地域協議会 委員	欠席
	徳川 博	旭地域協議会 委員	
	徳田 マスエ	弥栄地域協議会 会長	
	三浦 幸治	三隅地域協議会 委員	
交流に関係 する団体	端本 千夏	島根県立大学地域活動サークル Go next (コネクト) 代表	
	串崎 舞	一般社団法人浜田青年会議所 理事長	
	三浦 美穂	浜田女性ネットワーク 副会長	

【事務局】

部 署	職 名	氏 名	備考
浜田市	市 長	久保田 章市	
浜田市産業経済部	部 長	佐々木 規雄	
浜田市産業経済部商工労働課	課 長	大屋 一幸	
〃	専門企画員	田倉 大輔	

浜田市地域政策部関連施設支援室	室 長	宮崎 良一	
〃	専門企画員	大田 崇正	

【調査委託会社】

会社名	氏 名
株式会社エブリプラン	森田、鶴見

2. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 報告事項
 - ・これまでの検討結果
- 3) 協議事項
 - ・提言書の最終確認
- 4) 提言書の提出
- 5) 閉会

3. 配布資料

次第

委員名簿

配席図

三桜酒造跡地における公共活用方針検討委員会 第4回資料【資料1】

三桜酒造跡地の公共活用に関する提言書【資料2】

4. 議事

1) 開会

2) 会長挨拶

林会長より挨拶を行った。内容は以下の通り。

発言者	要旨
林会長	検討委員会も4回目を迎えた。第3回までの中で委員の皆さんに熱心に議論いただき、案の最終版がほぼほぼ作り上げることができた。そこにはアンケート調査等も行っているの、市民と委員の気持ち、最大公約数的なものが入っている。本日最終的な確認をさせていただき、市長に提出させていただくので、本日もよろしくお願ひしたい。

3) 報告事項

事務局より、報告事項について、配布資料1に沿って説明を行った。質疑・意見は以下の通り。

発言者	要旨
委員	資料 p2 の「平成 22 年には地元商店街連合会が中心となり、酒蔵を活用した飲食・物販・神楽演芸などの様々な機能を持つ複合施設の建設を検討されたが、地権者等との合意が得られなかったこと、建設費用の確保ができなかったこと等により、実現には至らなかった。」というのは、建設費用の確保ができなかったというよりも、地権者の方が今から新しい組織を作って誰が責任者になるのかわからないものにここを明け渡すわけにはいかないと。建築費用の話までいかなかった。事業主体がはっきりしなかったから地権者が合意をしなかったと考えてほしい。
林会長	修正をしたほうがよいか。
委員	皆さんがそういう理解をしておいてくれれば修正の必要はない。
事務局	委員が言われたとおり文言の修正をしたい。建設費の部分を削除したい。
委員	建築費よりも、事業主体が明確にできなかったということを書いた方がいい。TMO という手法の中で、誰が責任を持つのかと地権者が言われて、蹴られたと理解していただきたい。私も何回も会議に出ているのでその辺のことはよくわかっている。
林会長	そのあたり、事務局で適切に整理してほしい。

4) 協議事項

事務局より、協議事項について、配布資料2に沿って、前回からの修正箇所を中心に説明を行い、委員による最終確認を行った。質疑・意見は以下の通り。

発言者	要旨
委員	第1回のメモを見たら、検討委員会の結論が出るまでは酒蔵は壊さないとの答弁があったが、第2回でもそういう酒蔵についての意見があったが、その後は、そこに一切触れられないで来ている。あれだけの建物のことに一切触れないで提言書をまとめると、この会の責任が市民から問われるのではないか。この先プロポーザルなどが始まると思うが、そのときに酒蔵の活用ができないかどうかを条件として組み込めないのか。最終的に壊すとしても何だかもったいないような気がするが。
事務局	この検討委員会を進めてきた中で、最初の方でもそういった意見もいただいたが、第3回でも説明したように、あくまでも更地にする前提でその後の活用をどうするか議論・検討する場であると整理させていただいた。建物の有無についても地権者の意向も踏まえて、解体し更地にした中で、賑わい空

	間として活用するという事で提言書をまとめ、皆さんに合意をいただいて進めてきた。
委員	<p>3回目のときに言ったが、スタートの時点で、この土地を買うということは市民にとっても素晴らしい提案だと思った。ただこれをコンサルにまわすときに、建物をどう活かすかということも検討の課題として念頭に置いたコンペをしていない。これが一番悔しい。だから委員が言われたように、何年か経ったときに、あれの検討を何もしなかったのかと言われる検討委員であったということに抵抗があるということ強く言っている。だから、例えば崩す時に、酒蔵の柱など、良い部分を次の設計の段階で生かせないものかというくらいは、浜田市民として明治35年の最後の建物を考えるのが当たり前ではないかと。これは市長にも言った。古いものをどんどん崩していくことに抵抗があるのは職業柄かもしれないが、どういう形でコンペがあってどういう形のものができるかわからないが、あの木を保管する場所が浜田にないわけではないと思う。なければ小売りにしたっていい。あの柱は絶対に残すべき。それもできずに歴史資料館を作ったって、私は恥ずかしい。</p> <p>こないだ三桜の総会があって家の中を見たが、それなりに良いものもある。せめてそういうものを残そうじゃないかという考えが市の幹部にも担当者にも微塵もないことが一番残念。その辺を頭に入れて、今後の設計なりコンペをしてほしい。</p>
久保田市長	1回目もそういった意見があったが、3回目で事務局から説明したように、地権者にも確認したところ、更地が前提というお考え。ただ、私からの提案だが、提言書は提言書として、柱や部材くらいは残しておいてほしいという意見があったということ、付帯意見として地権者にお伝えするというようにしてはどうか。ただ市は更地を前提にしていた。地権者の事情もある。そのまま残してほしいと言われても市はなかなか買えないが。ただ柱や部材を極力残してほしいということを付帯意見とするのはどうかと思った。
委員	残す残さないは別として、市長が言われたように、検討していただきたいと思う。解体したあとの部材をどう活用するかなど、検討していただくような文言を一言入れて頂ければ、皆さんのもやもやした気持ちも何となく晴れるのではないかと。
委員	資料p9 文教ゾーンの真ん中に郷土資料館があるが、これが三桜に絡むのか絡まないのか。たとえば三桜の廃材を利用した資料館とか。シンボルの煙突を耐震補強するとか、何らか残せるものが施設の中にあればと思った。提言書とは関係ないが、資料館の検討のときに反映できれば思いも残るのではないかと。

委員	建設的な意見として、あの建物を維持するのはまず不可能。耐震するにも億単位の金がかかる。地権者も市も負担できない。煙突も、100%とは言わな いかなり高い確率でアスベストが出るので、残すのはナンセンス。唯一考 えられるのは、地権者がどこかに倉庫をお持ちなら、そこに木材の一部を保 管するという方法。あるいは市が場所を提供できるなら、そこに運んで納め るという方法はあるが、建物を残すことはあり得ない。一部流用する、一部 保管する、地権者がそこに運ぶ、というだけだと思う。
委員	建物の価値がどうなのか。専門家にみてもらって、どこかで検証していただ くべき。それをせずに解体するのはもったいない気がしている。平田の木綿 街道は古いものをそのまま残して、そこが今活性化している。そのまま残す というのは難しいが、一部でも伝え残すことができるのなら検証しておい た方が良い。その手間はかけるべき。
久保田市長	この問題は1回目からあったし、地権者からこの話を伺ったときに、建築の 専門家にも入ってもらって、あの建物が使えないかというのは当然考えた。 委員からあったように、それはほぼ不可能。お金をかければできるかもしれ ないが、残すために市民の税金を余分に使っていいのかという問題も出て くる。地権者としてもなるべく早く売却したいという意向もある。そのよう な中でこの検討委員会にお諮りをした。建物を残したいという気持ちは私 もわかるが、建築の関係者にもみてもらって検討した結果として、市として は更地として買うしかない。地権者もそれを望んでいる。そんな中ででき るとすれば、部材の活用についてお願いするということまでしかできない のではないかと考えている。
林会長	確実に議事録は残すということ。その上で、部材の活用について付帯意見を 付けることについては賛成ということではどうか。
久保田市長	部材を残すかどうかは売り主の意向。市は検討委員会の意見を、付帯意見な り議事録なりで地権者にお伝えするところまでしかできない。部材を残す だけでも解体費がかかるかもしれない。そこは理解いただきたい。
委員	地権者の立場で言わせてもらおうと、この話が延びれば延びるほど固定資産 税が余計にかかる。早く結論を示すべきだと思う。
林会長	整理すると、議事録を残してそれを伝える、ということで良いか。
委員	酒蔵を残すかどうかについて、この会は関知しないということであれば、そ れでいい。
久保田市長	地権者の意向はそうだとということだが、私としてはあの場所に三桜の酒蔵 があったということは何らかの形で残したいとは思っている。地権者の意向にも よるが、部材を一部残してもらって、あるいは解体前に写真を撮って、昔の風 景がわかるものを残すとか。ジオラマを作って、この後の活用の中に、昔は

	<p>こうだったよねという形で残すとか。そういったような格好で残すということはしてみたいと思う。ただ、このあとどういう活用をするかにもよるが、市としては何らかの形で後世に伝えることは考えたい。</p>
林会長	<p>最終回でいろんな意見が出てきたが、この議論はぜひ記録に残して、地権者に伝えること。</p>
委員	<p>提言書 p2「石見神楽伝承施設」の言葉が固い。石見神楽伝承館という、市のがちがちな公共施設ができるイメージがあるので、「どんちっちプラザ」とか「どんちっちホール」など柔らかい言葉にすると、神楽だけではなく多目的なイメージが広がるのではないか。「石見神楽伝承施設」で他のことをやるのは抵抗がある。そこがちょっと気になる。</p>
委員	<p>設置場所に三桜酒造跡地を「追加する」という言葉が、我々は半年もかけて追加事項を話し合ったのかという気持ちになった。3つの候補施設の中にこの三桜を入れてはどうかということを提言するという書き方。逆に言えば、この場所を神楽の伝承館として検討すべきであるという提言の仕方はできないのかと思った。</p>
久保田市長	<p>第1回で私から「候補地の一つとして追加することを検討いただきたい」という委嘱をしたので、こういう文言になっていると理解している。検討委員会としてさらに踏み込んでここでやりなさいと言ってもらえればそういう答弁をもらっても結構だが、資料を読むと、他の候補地も含めて比較検証しなさいということなので、候補地の1つとしてなら良いが、他もあるなら検討しなさいと読み取った。</p>
林会長	<p>この検討委員会としては、ここに設置するというところまで踏み込んだ提言書は難しいと判断している。</p>
事務局	<p>アンケート、ヒアリング、委員の意見を踏まえて「基本的考え方」を前回まとめ、皆さんに意見を求めた。その活用イメージも意見を踏まえてまとめた。4番は市長からのお願いに対する回答。その更なる意見として2つ、注意をしながら検討してくださいという形でまとめている。もしこれが検討委員の皆さんの意見が一致していないということになれば、全て変えなくてはならなくなる。それをするのか、皆さんで検討いただきたい。</p>
林会長	<p>整理すると、第1回で三桜跡地を石見神楽伝承施設の候補地として加えることは適当かどうかについての検討の依頼があった。それに対して私たちは「追加して良い」という回答をしようとしている。この検討委員会の中でもこの三桜跡地以外にも適地があるはずだという意見があったので、ここで適地はどこだという話ができない。そういうことで4番の形で提言をしようとしている。</p> <p>それから名称については、元々が「石見神楽伝承施設」という名称で問いか</p>

	<p>けをいただいているので、もっと親しみやすい名称にするかは今後の課題になると思う。</p>
委員	<p>第1回検討委員会の資料で候補地（ア）・（イ）・（ウ）という書き方がしてある。（ア）が浜田城資料館隣接地、（イ）ははまだお魚市場、（ウ）は三桜酒造跡地。この中から伝承館なり施設なりを選ぶということを検討したらどうかという話か。</p>
事務局	<p>資料1のp65,66に市長提出資料として示している。（ア）・（イ）・（ウ）と3つの候補が書いてあるが、（ア）と（イ）は市の所有する土地だが、検討経過によっては（ウ）という三桜酒造跡地を追加したいと。そのために候補として入れてもいいかと投げかけているのであって、3つの中でどこがいいか、ではない。この提言書の中では、他の候補地も含めて比較検証した上で適切な場所であるかどうかを、再度市で判断してほしいという提言にまとめている。</p>
林会長	<p>なかなか納得して頂けないようだが、この検討委員会で検討する事柄からは外れるのではないかと思う。</p> <p>はっきりさせるために、この提言書を認めて頂ける方は挙手願いたい。</p>
林会長	<p>（委員15名中、14名の挙手あり）</p> <p>挙手多数と認める。この提言書は検討委員会で認められたものと決定する。本日は市長に出席いただいているので、この場で提言書を提出する。</p>
<p>（林会長から久保田市長に提言書を手交）</p>	
久保田市長	<p>検討委員会の皆さんには、4回にわたり検討委員会に出席いただき、跡地活用に対する多くの意見を賜り、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>市としては本日頂いた提言書を踏まえて三桜酒造跡地の公共活用について、賑わいの創出をはかり、JR浜田駅周辺エリアの活性化につながるよう方針をまとめたいと考えている。</p>
林会長	<p>以上をもって検討委員会を終了する。</p> <p>これまで4回にわたり検討委員会を実施してきた。委員の皆さんには活発な議論をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>事務局、エブリプランにはご尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>これをもって会長の任を降ろさせていただく。</p>

5) 閉会



以上